

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月13日
【会社名】	株式会社KeyHolder
【英訳名】	KeyHolder, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大出 悠史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03(5843)8800
【事務連絡者氏名】	取締役 金谷 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03(5843)8805
【事務連絡者氏名】	取締役 金谷 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社KeyHolder 大阪支店 (大阪市淀川区西中島四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年10月21日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項において金額の重要性が増したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

## 3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象の発生により、2024年12月期の連結決算において、負ののれん発生益約1,500百万円をその他の収益に計上する予定であります。

(訂正後)

当該事象の発生により、2024年12月期の連結決算において、負ののれん発生益2,551百万円をその他の収益に計上いたしました。